#### 総務経済常任委員会会議記録 (概要)

令和元年6月21日(金)

開 会(午前9時0分)

#### 【議 事】

○請願第2号「期日前投票所の増設等を求める請願」

#### 【紹介議員による説明】

石原委員長

紹介議員として、浅野美恵子議員、福原浩昭議員、末吉美帆子議員、佐野允彦議員、小林澄子議員に御出席をいただいております。この際、紹介議員の方に一言、御挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない説明をお願いいたします。早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに、紹介議員よりお一人5分以内で御説明いただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

浅野議員

今回の請願については、私の会派全員がこの請願に対して賛成をしております。もちろん期日前投票に関しては本当に今までも議場の一般質問で多くの議員が期日前投票所をつくってほしいという質問もしており、これは全議員の願いであり、議会でもこの同じ内容で意見書を出した経緯があ

ります。その件でまた請願があり、議会で出しているのにまた請願を審査するのはどうか、という話もあるようですが、以前、小中学校の全普通教室にエアコンをつけてほしいということも、議会で意見を出した上に請願も採択しておりますので、それに関しては何ら問題がないし、それだけに期日前投票所をつくり、投票率を上げたいという強い気持ちでおりますので、今回賛成いたしました。

#### 福原議員

初めに、このような場をいただきありがとうございます。それを踏まえ、 平成29年2月14日付けの総務経済常任委員会によります、投票率の向 上に関する提言、これが選挙管理委員会へ提出した際、私もその委員の一 人でありましたので、経緯については承知しているところです。さらに、 平成31年第1回定例会におきまして、総務経済常任委員長報告にありま したが、特定事件「行政経営について」ということを踏まえた審査が行わ れたことも併せて承知しております。しかし、今回の特定事件での選挙管 理委員会からの答弁によりますと、期日前投票所の増設ということの議論 ではなく、あくまで市役所ギャラリーの混雑の緩和対策をとっていく旨の 内容であったと記憶しております。投票率の向上、あるいは期日前投票所 増設への提言がすり替わっているのではないかということも感じていると ころです。その上で、一向に改善していることも感じていないということ もあります。

今回の請願の手続きというのは、今まで委員会での調査・研究が様々行

われてきたことがありますが、その過程において市民の声を聞くことが十分ではなかったのではないか、ということもありまして、大変有意義であると感じております。具体的には、請願の要旨にありますが、投票所への移動手段として無料バスの運用を求めておられます。この点についても新たな視点であり、今後の委員会審査においても非常に有意義であると感じているところです。

以上のことから、投票率の向上そして投票機会を失わせることがないように、議会としても粘り強く行政への提言を継続する、請願に対する紹介 議員として今回務めさせていただいたものです。何とぞ慎重審議をよろし くお願いいたします。

末吉議員

私も貴重な機会を与えていただきましてお礼申し上げます。この紹介議員に署名させていただきましたのは、まず、平成29年3月定例会において、当時の青木利幸総務経済常任委員長から提言の報告があったように、総務経済常任委員会の中では長野市、秋田市、豊田市などの先進地視察をしながら投票率向上についてずっと審査をしてきたうえでの提言書が出されたと認識しております。前期の総務経済常任委員会、粕谷不二夫委員長のもと、私が副委員長を1年間させていただきましたが、その委員会の中で提言がその後どうなっているかについての審査を行いました。まず、その提言の中にあった鉄道駅構内、ワルツ、早稲田、まちセンなど、様々な候補をあげてあったものに関しても、また、説明の中にあったように、秋

草学園やイオン株式会社などのように可能であるとの申し出があったとこ ろについてさえも交渉していないという事実がわかりました。提言の中に ある本質的なところは、所沢市内に4カ所の期日前投票所をつくってほし い、既存の2カ所プラス最低2カ所はつくってほしい、という提言趣旨だ ったにも関わらず、審査をする中で明らかになったのは、投票率向上を目 的とした期日前投票所の設置ではなくて、混雑緩和という論点のずれが起 こっていたということがはっきりしてきたと思います。審査の中では、論 点を一つひとつ明確にしながら議論してきてはいますが、最後までその混 雑緩和と投票率向上を目的とした期日前投票所を含めた様々な施策という ことがどうしても深められなかった、どこに問題があるのか、どんな力が 働いているのか、ということで非常にその問題は今も続いていると思って います。なので、市民の方が同じように疑問を持たれ、自ら請願を出され たということに対して私も共感して紹介の署名をさせていただきました。

佐野議員

私は初当選したというところでこれまでの経緯に関してはこだわってこなかったのですが、市民の声としまして、私は狭山ケ丘周辺というところではずれに近いようなところもありますので、市の外側というのもあるんですけれども、やはり期日前投票所に交通費を払っていくのも大変だねという声をたくさん頂戴しております。せめて歩いて行ける距離にあれば、という。現状だと電車で行くしかない状況であり、もっとそういったところで各駅に一つずつぐらいは期日前投票所がほしいと意見をいただいて、

私もそれに対してなるほどと思ったものですから、署名をさせていただき ました。

小林議員

意見を陳述できる機会を設けていただきましてありがとうございまし た。私も団の代表として、この請願については一致しているわけですが、 るる述べられていましたが、低投票率をなんとかあげなくちゃならないと いうことが、低投票率ということは非常に民主主義の問題になってくると 思います。18歳選挙権ということでなったわけですが、それでも低いと いうことで、本当に若い方から高齢者の方までが、それぞれの世代の方々 が今の選挙制度の投票の行動をするということをする中で、その不便な状 況だということは解消していかなければならないと思います。特に、同じ 人口規模の中でも同程度の川越市や越谷市などでも期日前投票所というこ とで言うと、4カ所もあるわけです。そういうことでも利便性を図ってき ているということもあると思います。そういうことでよしとしてあらゆる 市民の皆さんの思いをこの1から7までに含めていただいているな、と改 めて思います。議会でも再三再四にわたって取り上げてきたわけですが、 さらに市民の皆さんに後押しをしていただいていると思っています。

#### 【紹介議員に対する質疑】

大舘委員

福原議員から理由があげられたが、今回の請願の件名は、期日前投票所の増設等、ということで等が入っているが、趣旨は投票率を上げる請願か

と思っている。件名や理由に対して、内容の違い、これに対してもう少し 違和感がなかったのか。また、件名の変更について話し合いはなかったの か。それから、福原議員からあったように、総務経済常任委員会で提言を 踏まえてこの一月、二月に選挙管理委員会に対して特定事件として委員会 を開催し、請願の署名に対する御意見をいただいたが、他の方はどうか。

浅野議員

増設等とバスの送り迎えというのは違うのではないか、という意味か。

大舘委員

1項目から7項目まであるが、例えば7項目めはSNSや直接街に出て 市民に声掛け、というのが入っている。そうすると、投票所の増設という 1番の表題と。

浅野議員

私自身には違和感がなく、根本にあるのは低投票率を改善して、もっと 多くの人が選挙に行って、参加してほしいという内容だと思い、そこが増 設等の等に含まれているという思いもあったので、市民の方はとにかくも っと多くの方が選挙に参加してほしい、そのためにはこういうことはどう か、といういろいろな工夫した意見をいただいたのではないかと思い、特 に違和感もないし、変えたほうがよいとは思わなかった。労働をしている 方も日曜日が必ずしも休みとか早く帰れる方もいなかったり、高齢者も買 い物難民という言葉があるが、投票所に行くのに御苦労なさっている方の ために、多くの項目をあげていただいた発想の柔軟さに逆に敬意を表した。 私どもも選ばれる身としては、40%近くで選ばれるより、過半数の投票率で選ばれたいという気持ちも強くあるので、増設等の中にすべてが含まれていると解釈した。

#### 佐野議員

確かにそういう意見もあると思う。件名を変えるとしたら、投票率向上のための施策を求める請願とでもなるのだろうが、そうではなくて、7つの中でも一番言いたいのが恐らく期日前投票所の増設だと私は解釈した。そういったところから、等の中に2から7が含まれるという解釈で署名した。

#### 小林議員

私も、増設等の中にすべてが含まれていると思い、市民の皆さんがこういうことも困っていらっしゃるし、低投票率をなんとか上げたいという思いが含まれていると思い、署名させていただいた。

#### 大舘委員

浅野議員と小林議員に、総務経済常任委員会での経過を踏まえた意見に ついて伺いたい。

#### 浅野議員

総務経済常任委員会が提言を出されたことが委員長報告され、委員以外の議員も委員長報告に可否表明をするわけで、そこで賛成しているということは、総務経済常任委員以外の全議員が提言を認めているということであり、それだけ総務経済常任委員会が代表して行っているが、私も低投票

率や期日前投票所の設置に是非改善してほしいという思いが強いので、それをいろいろな角度から、市民の方も同じような思いでいるということを受けとめるのは、議員の仕事だと思うし、ぜひ執行部に検討していただきたい。同じ内容でも工夫されているので、執行部に届けたいという思いが増した。

小林議員

議会は議会として、一般質問だとか委員会で提言を出されてきたということでは、本当に頑張ってきているなと思っているが、その中で市民の方は政治参加ということで1票を投票するという最低限投票できる権利があるわけだが、こういうような請願をしていく、議会が頑張ってきているけれども動いていない、ということを市民の方は憂慮されて、それで改めて請願ということで請願権を使ってされていると理解している。

石本委員

佐野議員に伺いたい。他の4名の方は以前からの議会の経緯がわかっていると思うが、佐野議員は今回初当選されてきたので、最近まで一般市民の感覚でいたと思うので伺いたい。残念ながら今回の請願の理由にも投票率が低いということがあげられているが、所沢市が投票率が低いのはどのような原因と思うか。また、投票率が低いことに対してどのように感じているのか。

佐野議員

期日前投票所の少なさと因果関係があるかどうかはわからないが、当然

少ないからという面もあると思うが、例えば政治への失望というか、かつて15年前に選挙違反もあって、そういった意味で政治への絶望というか信頼低下がつながっているのではないか。高齢化が今後ますます進むことから、投票しやすい環境をつくっていく必要がある。

#### 大舘委員

請願の中で署名をされていますので、お聞きするが、投票時間の弾力化が2番目にあるが、件名では期日前投票所の増設等とあるが、弾力化に関しては期日前投票所だけなのか、投票日も含めてか、その辺について伺いたい。

#### 浅野議員

直接請願を出された方と話したことはないが、もし期日前投票所がふえた場合には、そこでの時間の弾力化、当日の投票時間の弾力化も、最後は開票しなければならないので切らなければならないから。朝、駅に立つと、早くに仕事に行かれる方もいるので、そういう方のためにも、できるならやっていただいたほうがよいという思いで、解釈した。

#### 福原議員

具体的な期日がないので、その辺は様々意見が分かれるところかもしれないが、私個人としては理由の一番最後に投票環境の改善を要望しますという文言があり、まさに、投票環境の改善であるので、状況に応じて期日前投票のときもそうであるし、当日の投票も時間が許す限り延ばせる部分があれば伸ばしたほうがよいのではないか。実際に、このような意見は、

仕事でなかなか期日前投票所も含めて間に合わない方がいる、日数が延び ても時間帯がもう少し延びてほしいという声も伺っているので、そういっ た観点から様々な議論をしていただいて、所沢に合った投票環境の改善が これが根底にあるものと思っている。

#### 末吉議員

個人的な意見となるが、当然、市民の側からいろいろな、なかなか投票ができない事情というか、困難があるかと思う。期日前投票に限らず、当日も含めての弾力的な設定については議論してもよいのではないか。

#### 佐野議員

私自身が前職は会社員をしており、都内に勤めており、その帰りに投票することは現実的に難しかった。そういった仕事帰りの方が多いのが所沢市だと思うので、仕事帰りの方が投票できるような形にできたらよいと理解している。

#### 小林議員

私も投票環境の改善というところで、様々な生活形態や仕事の形態など も多くの投票できる方たちの中にもあるので、見直してみてもよいと考え ている。

#### 大舘委員

3番目の無料送迎バスはなかなかよい案だと思う。私も、年配の方は、 交通手段がないから行けないということをよく聞くが、署名された議員と して、こういったことについて、公平性という意味からどのように考える のか意見を伺いたい。バスを出すことはすごくよい形になるが、市内広域 になるので、バスの出し方によって、市民に対して不公平が生じることも あると思うが、署名議員として公平性などについてはどのように考えてい るのか伺いたい。

#### 浅野議員

大舘委員が言われた実現したらよいという気持ちと同じである。公平性 についてはやると決めた後に検討する事項であって、よいと思った。

#### 福原議員

この観点については、今まで議論がなかった代表的なことだと思っている。所沢市における地域公共交通の議論も並行しながらやはり様々なことが関連していることもあると思うが、この議論をしていくことが非常に重要である。実現していくことも含めて、議論していく場が必要であると思っているので、請願の趣旨としては重要であると思っている。

#### 末吉議員

私は、市民の方からも同じような意見をいただくことがある。この請願者に限らず言われたことがある。前期の総務経済常任委員会の中でも、公共交通のあり方についても特定事件として審査をしてきた。その中で言えば、ところバスもそうであるが、交通不便地域が実際にあり、そのためにどうしていくのかという議論があった。私自身は投票所まで歩いて2、3分で行けるのだが、実際には非常に遠い方もいる。その方たちから見れば、逆に不公平であるという感情を持っている方もいることは、現実としてあ

ると思う。このことを本当に実現していく前にはいろいろな議論が必要となってくると思う。議論すること自体は決して意味がないものではない。 非常に重要な論点であると思っている。

#### 佐野議員

無料送迎バスの路線図と停留所の位置によって、公平性をどうのという話になると思うが、そもそも投票所の位置での公平性の議論がいろいろあり、うちからは近いが、あそこからは遠いとか、そういったことになる。そういった議論が進んでいる以上、無料送迎バスの公平性の議論はあってしかるべきである。ただし、ないよりはあったほうがよいと感じている。

#### 小林議員

私も無料送迎バスはよいなと大舘委員が思われているように思っている のだが、本当に投票所に近い方、遠い方、足の悪い方、高齢者の方たちは 大変であることを聞いたりしている。実現すればよいなあと思っている。

#### 大舘委員

4番目の設置してくださいという趣旨についてはどのように考えている のか伺いたい。

#### 浅野議員

できたらよいなということで、全て投票環境の改善で投票率を上げたいことであるので、市民の方の思いを請願を受ける立場の者がこれはよい、 悪いとか、無理だといっていたら、市民が請願を出しづらくなるので、改善の要望ということで、このようなことも考えられたらよいと思っている。 福原議員

言葉尻というか、言葉の表現の仕方はある意味では統一すべきではないかという意図かと思うが、あくまで市民の方の素朴な、率直な声である。 挙げれば、この表現はおかしい、他と合わせなければならないといった形の部分は、そういった議論よりは、投票環境の改善を要望されるというところの中で十分反映されている。設置してくださいという表現は強い意志を逆に感じる部分がある。検討よりも設置ということで重く受けとめるべきと思うが、それだけ皆さんの思いが強く表れているのだと感じている。

末吉議員

介護だったり、病気だったりということで、そういう状況にある方は非常に投票へのハードルが高い。もちろん代理投票といった様々なやり方はあるが、その方たちの投票権を実際に使っていくことについては、非常にハードルが高いというのは事実として厳然とある。実際に投票所が設置できるかどうかはこれから先の議論の中で話していくしかないと思うが、そういう状況にある人がいるという論点は非常に大事であると考える。

佐野議員

投票のハードル、投票コストという点で介護施設にいる方や病気で入院 されている方は一番ハードルが高い部分があるにもかかわらず、いろんな 福祉政策の恩恵を受けるのがまさしくこの人たちということを考えたとき に、やはり投票に行かせなければならない方たちであるとの思いで賛成し た。

#### 小林議員

病院では病床数によって入院している病院で投票できることはあるかと 思うが、介護施設、高齢者施設に入っている方々もなかなか行けなかった りするので、この人たちの権利が行使できるようにということでは考えて いく必要があると思っている。

#### 【紹介議員に対する質疑終結】

休 憩(午前9時39分)

(紹介議員退出、参考人入室)

再 開(午前9時42分)

#### 石原委員長

次に、本日は参考人として、請願者である岡本耕次さんに御出席をいた だいております。

この際、参考人の方に一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき 誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げます とともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。

さっそくですが、議事の順序等について申し上げます。

初めに、岡本参考人に、5分程度で御意見を述べていただき、その後、 委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、岡本参考人、お願いいたします。

#### 【参考人意見開陳】

岡本参考人

ただいま御紹介いただいた、市民が手をつなぐ会という市民団体の事務 局長をやっております岡本と申します。今日は本当に貴重なお時間、説明 の機会を与えられまして、ありがとうございます。まず、会の自己紹介と 言いますか、そこから始めさせていただきたいと思うのですが、私たちの 手をつなぐ会というのは、毎月全体会議を開いて、また、広く市民に参加 を呼びかけるデモクラカフェというのを不定期ですが、ほぼ月1回開いて おります。あるいは、講演会だとか、映画上映会などを通じて、身の回り にあるような様々な問題を学習し、発信している、個人参加の市民団体で す。過去に出前講座等を通じて、高齢者の問題や市の上下水道の問題、市 の財政問題について市の御協力を得て、学んできた経緯があります。わた したちの手をつなぐ会の目標ですが、いろいろありますが、今回請願に出 させていただいたように、私たちの会は民主主義の権利発揮の場としての 選挙での投票というのが大切だと考えております。一人でも多くの方に選 挙に行っていただきたいというふうに願っております。それを目標の一つ に掲げて、過去から行ってきております。しかし、会の学習会でも買い物 に行けない高齢者など、地域のボランティアがサポートしている実態があ るにもかかわらず、こと選挙に関しては、高齢者に関し、公的な支援がど れだけ厚くなされているか、大変に疑問に思ってきております。

もう一つ、今回の請願に至った経緯ですが、請願書の中にも記載しておりますが、請願の理由として、先の県議会選挙では、投票率が35.52%

ということで過去最低、県内30市町村選挙でも、41.11%と、こう いうことで、埼玉県最低になっております。わけても、この所沢市39. 71%と、県内平均よりもかなり低い結果になっておりますので、このま まで放置することは行政の不作為を問われかねない結果になるというふう に憂慮しております。今回の請願は前回行われたデモクラカフェという中 で低投票率をどう改善していくのかという中で、出されてきた問題を今回 の請願に記載しております。次に、請願の内容について、もうちょっと掘 り下げて発言したいと思うのですが、今回の請願には投票率をあげる幾つ かの方法についてお願いしております。今日はその内、特に早急に取り組 んでいただきたい期日前投票所の増設、高齢者の配慮についてお話をさせ ていただきたいと思います。先ほど来、市議会におかれましても、何度か こういったことについて、協議して、大変、取り組んでいただいているこ とは重々承知しておりますが、結果としては、現状は、期日前投票所が市 内2カ所の投票所に留まっております。総務省がまとめた、これはちょっ と古い資料なのですが、平成29年3月28日、この資料で各日本全体の 都道府県がどのような投票率アップのために、施策をしているのかという 事例が載っておりますが、その中にも、この埼玉県で人口が所沢市よりも はるかに少ない鴻巣市の事例が載っております。そこでの期日前投票所は 4カ所あります。さらに、先ほど来、時間延長の問題もテーマになってい ますが、30分の時間延長まで行っているというふうに事例としては公表 されております。他県の市においても、高校や大学、利便性の高い商業施

設への期日前投票所の設置など、積極的な取り組みが各地で実践されてい ることが報告されております。投票日が日曜日に固定されている以上、現 在の労働実態や、休日の多様化などからみて、期日前の平日に投票ができ るようになることは、大変重要なことと考えております。他県の最近の事 例をみても、期日前投票所がふえている、ふやしているというように考え ております。所沢市内、あらゆる場所で容易に期日前投票ができることは、 大変重要なことと考えております。次に、高齢者の問題。高齢者は、投票 に行きたくとも、現実、私たちの会員の中でも、投票所まで歩いて30分 以上かかるという投票所もあると聞いておりますし、投票所の数や場所の 見直し、送迎手段の検討が必要と思います。これについても先ほど、紹介 いたしました総務省の取り組み事例の中でも、幾つか書かれておりまして、 自宅と投票所間をタクシーで送迎する事例、無料送迎バスなど、多様な形 で行われていることが報告されています。当然、費用の問題もあると思い ますが、この事例の中では、公用車の活用も入っております。あるいは、 コミュニティバス等の利用、福祉協議会と連携した送迎など、本当に様々 な取り組みが行われていると捉えました。したがって、この市においても、 様々な取り組みの検討が必要なのかと思っております。最後に、今後の進 め方について、1点、お願いがあります。いずれの方法にせよ、お金がか かることであり、予算化が必要になってくると思います。今回は、これに 向けたタイムスケジュールをしっかり立てていただきたいと思っておりま す。単に、請願を採択するに留まらず、いつまでに何をしていくのかも含

め、議会で採択されることを望んでいます。どうかよろしくお願いいたします。

#### 【参考人への質疑】

石原委員長

参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、 参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっていますので、 御了承願います。

西沢委員

今日はありがとうございました。重々御承知かと思うけれども、ここに 掲げられた7つの項目というのは、議会の中でもこれまでも何度となく取 り上げてきたし、私の会派も数度にわたって、こういったことを一般質問 の中で執行部に対して要望もしてきた。ただ、その中で、もう一つ気にな るのが、今回、理由の中で地方選挙の低投票率を例にとって、期日前投票 所の増設というのを求められているが、県内の期日前投票所の数は、多分、 所沢市が一番少ないのかなと思う。この期日前投票所の数と、地方選挙、 要するに市議会議員選挙とか県議会議員選挙の投票率が連動していないと いうか、期日前投票所が所沢市よりも多い市町村でも、投票率が所沢市よ り少ないという事例もある。この辺のことについては、どのように分析さ れているか。 岡本参考人

全てが、投票所の改善、投票環境の改善で、ことが済むとは思っておりません。先ほど御紹介したデモクラカフェの勉強会の中でも、特に若者の投票率の低下というのは、それこそバブルの低下、あれ以来極端に下がってきております。2点目が小選挙区制の導入ですね。これでまた大きく国政の投票率も下がってきております。ですからやはり、根本の問題というのは、投票環境の改善だけで済む問題だとは思っておりませんし、御指摘のとおりかなというふうには思っております。

中村委員

僕は全くそうは思わないが、たまにこういう人がいる。民主主義の歴史というのを考えると、投票と言うのは先人達の獲得してきた権利である。 その権利というものをやすやすと与えたりしてしまうと、その権利のありがたさというものを市民が忘れてしまうとか、乱用する、と考えている人というのがたまにいる。そういう人々にぜひ、反論していただきたいと思うが、何かあるか。

岡本参考人

ちょっと御質問の趣旨がわかりかねるんですけど。ただ、やっぱり、基本的に投票するということは、あるいは、投票できる環境をつくるということは、行政としては当然の仕事だと思っておりますので、それを今、中村議員の発言のように理解しろということは、ちょっと違うのではないかと思います。

中村委員

僕も全くそうは思っていないんですよ。理解しろとは言っていなくて、 そういうことを考えて投票所の増設に反対される方もいらっしゃるから、 そういう方々に対してどうお考えかな、どういうふうに言ったら、反論と いうか、投票所を増設すべきだという考え方の方々はそういう人たちにど ういう意見をお持ちなのかと、そこを聞きたかった。

岡本参考人

それはぜひ、中村委員に考えていただければと思います。

石本委員

よく、選挙の車が来るとうるさいという、例えばネットの書き込みとか が多い。そういうことを言う人の中に、普段の、平時には、議員のアピー ルとか、政策の発信能力が足りないと、言う人もいる、残念ながら。私な んかに言わせれば、選挙のときぐらい聞いてもらわないと、いつ聞いても らえるのかなと思いながら、そう感じるわけである。我々もそんなに馬鹿 じゃなくて、病院の前とかだったらマイクなんか絶対に使わない。だけど 残念ながら、選挙カーがうるさいと、静かなほうがよいと、そういう方が 結構、ネットには書き込みがあって、選挙カーがいっぱい来て、訴えが多 く聞けて良かったという書き込みを私はほとんど見たことがない。例えば 岡本参考人の周りに、そういう方はいらっしゃるか。今日は候補者の車が 15台もやって来て、いろいろな人の話が聞けて良かったという人が多い のか、それともやっぱり、選挙カーってうるさいよねって思っている人が 多いとか、そういう議論とか、皆さんの会とかで議論とかなったことはあ るのか。

#### 岡本参考人

はっきり申し上げて、あまりありません。ただやっぱり、選挙カーが現状、名前を連呼するだけで、じっくり本当にお話を聞く機会というのがなかなかないですよね。だから、そういったことも含めて、やはりその、候補者がもうちょっと市民に政策を訴える場、選挙のときだけ名前を売っているという行為じゃなしに、そこをもう少し、候補者も考えていかないと、結局はうるさい、ということも、中にはいるとは思います。

#### 城下委員

本日はありがとうございます。先ほど低投票率の中で特に若い方々が投票に行かないというようなことを、私たちも非常に感じている。議会としても、18歳選挙権がスタートして、いろいろと議会としてもみみ丸カフェや議会報告のあり方も含めていろいろ知恵を出しながらやっているのが現状である。ただ、子育て世代とかは特に、小さいお子さんがいると、なかなか連れて投票所まで行けないとか、そういった声も寄せられている。今回の請願をお出しになるに当たって、そういった例えば保育ルームとかそういうところも併用しながら、子育て世代も含めて投票に行けるような環境をというような議論はあったのかどうか。私自身も個人的な体験だが、上の子を切迫流産で入院しているときに、病院で投票をした経験があった。だから、本当に今回の4番目の、病院で投票所を、というのは本当に必要だと私自身も経験した立場なので、その辺のことで、若い人たちの投票率

の向上というところでの議論が請願を出すに当たって、会として何かもし あれば御説明いただきたい。

岡本参考人

残念ながら、そこまで若い方は私たちの会にはあまり参加していないのですが、声はあります。そういう声は、特に、そういう関係に従事されている方については、そういう発言もありますし、こういったことに記載されているとおりで、要は、現状では選挙弱者と言いますか、やはりそこまで本当に手を差し伸べないといけないんじゃないかと、根本にある問題なのではないかと思います。

西沢委員

先ほどの中村委員の質問に関連するのだが、以前、市議会議員の研修で東大の名誉教授の大森彌先生という方がいるのだが、その中で、ある市町村議会の議員が、うちの市は何回選挙をやっても投票率が40%を超えることがなくて、前回は32%でした、どうしたらよいでしょうか、という質問をした。そうしたら、大森先生が、市民は忙しいんですよ、と。投票率30%台、十分じゃないですか、と、そういうお返事だった。それを聞いていてどう解釈したらよいのかなと思ったが、低投票率の弊害というものについて、どのようにお考えか。

岡本参考人

基本的にはやはり、低投票率で国会でも市議会でも決められていくとい うのは、民主主義の時代にあっては、許しがたい問題ではないかと思って おります。ですから、投票率をあげていく努力、先ほども言いましたように、この問題はこれだけで解決できる問題だとは思っておりません。ただ、この努力を続けなければ、議会としての価値が問われるんじゃないかなと、先ほども石本委員からもありましたように、うるさいという話も、やはり私も今回こういうふうにやってみて、つくづく感じるのは、こうして行動してみないと議員とお近づきになれないというか。今回本当に初めてやったんですけど、皆さん初めてお会いしたときも快く受けていただきましたし、ただやっぱり今、市議会の問題というのは、市民から遠いところにあるんじゃないかなと、だから連呼するだけでうるさいということもあるし、やっぱりそういうところに、いろいろな問題があると思いますけれども、市議会としての問題は今回こういう取り組みをして、そこら辺にもあるのかなと感じて思っております。

大舘委員

投票率の問題で、市議会、県議会選挙の投票率がどうしても悪く、私の 周りの方々でも、岡本参考人ぐらいの年齢の方にいろいろとお聞きすると、 国政と都議選には凄く興味をお持ちで、知事選とかその辺は全然興味を抱 かない、そういう方々が非常に多くいらっしゃる。その辺はどうお考えか。

岡本参考人

私も実はそうでした。ただ、こういった活動をやってみると、市というのは極めて私たちの生活に密接に関係している、健康保険の問題もそうですよね。その他諸々、やはり、自分たちの生活にこんなに関連していると

いうか、強い影響を与えているのかというのを初めて知ったぐらいですから、そういうことを市民に伝えていけば、国政以上に身近な市というのは 大事なものじゃないかなというふうには、誰でも感じると思います。

#### 大舘委員

それに対して、ここにこうして請願があるが、その他に、御意見とか、 市議会の努力が足りないという形なのか。

#### 岡本参考人

もうちょっと市民に、出向いてお話しする機会があればもっとよいのではないかなと思っております。先だって、私たちの会の人が何人か、市議会の人に来ていただいて、懇談をしたのですが、とてもよい機会だったし、こんな立派な市議もいらっしゃるんだ、というのを初めて知ったし、そういうことを一つひとつ広めていくということが大事なのかなと思っております。

#### 【参考人への質疑終結】

#### 石原委員長

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席いただき、貴重な御意見 を述べていただき、心から感謝いたします。

本委員会といたしましては、御意見を今後の委員会審査に十分生かして まいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

休 憩(午前10時4分)

(参考人退室)

開(午前10時15分) 再

#### 【質 疑】

秋田委員

この請願は採択されたら、どのような経過をたどるのかお聞きしたい。

浅野選挙管理

7項目の請願ということで、これが採択された場合には、それぞれにつ 委員会事務局 | いて改めて選挙管理委員会で議論していきたいと思っております。

長

秋田委員

議論するのはよいが、できそうだとなった時には、例えばお金の面、予 算の面はどうなるのか。

浅野選挙管理

お金の面については、当然、積算もしてほかの市町村の状況も確認して、 委員会事務局 | 必要なものであれば要求をして、それがどうなるかということであります ので、今の段階でお金の問題がどうなるか、ということまでは申し上げら れないのかと思っています。

秋田委員

長

ですから私が聞きたいのは、選挙管理委員会としてお金の問題の云々を、 決着がついたらどこにどういうふうに話を持って行くのか。

浅野選挙管理

お金の問題が、もし整合がとれた段階でどうするか、ということになれ

委員会事務局

ば実現できるものについては実現していきたいと思っております。

長

秋田委員

だからどこの部署とか、どこの課にどういうふうに持って行くのか、そ の順番を請願者も今日、お聞きしたいと思いますので、どうなっているの か。流れ的には。

浅野選挙管理

ほかの課と調整しなくてはいけない部分については、例えば広報等も含

委員会事務局 | めて調整しなくてはいけないところが幾つかはあると思いますので、そこ

長

は関連課と調整をしていきたいと思います。

秋田委員

予算の関係は、財務だと思うのだが、財務とは話はしないのか。

浅野選挙管理

予算についてはこれまでも、様々な御意見をいただきながら予算要求の

委員会事務局

時点では財政課と調整をしながら進めてきておりますので、今後また改め

長

て請願がもし採択された場合には、改めて採択された部分をもって必要な

要求をするようであれば、財務等も含めて調整していきたいと思います。

秋田委員

財務でお金の面はよいですよ、という話になったら最後は市長が判断す るということでよろしいのか。

浅野選挙管理 委員会事務局 長

財政的なものがどのタイミングでクリアするのか、財政的なものがクリアできてから調整が必要なのか、調整した上で予算を固めて要求するのかという問題もあると思いますので、そこは通していただくのは議会で通していただくのかな、と思いますが、その前の調整の段階で必要な関係課との調整、財政課との調整、細かくしていきたいと思っております。

石本委員

今回の請願を出された方の理由に、投票率の低さを挙げている。まず、 投票率が低かったと、思っているのかどうかも含めて、この辺は選挙管理 委員会事務局ではどのように総括されているのか。

浅野選挙管理 委員会事務局 長 投票率については、例えば県議選、市議選については30%台ということで、これは確かに低い投票率だな、というふうに思います。ただ、今回の県議選、前回4年前の投票率と全く同じ率でした。市議選についても、わずか0.06%の低下ということで一般的にかなり低くなっている低下傾向のところが、低い率ではありますが若干歯止めがかかったというふうにも言えるのかなというふうに思います。それがどういう理由かという分析はまだできておりませんが、いずれにしても低い投票率であることは間違いないので、今後、投票率の向上に向けて、これまでもいろいろな御指摘もありましたので検討していかなくてはいけないな、というふうに思っております。

石本委員

過去の選挙管理委員長の議事録を調べてみると、平成27年12月議会 の島田議員の一般質問で、当時の松岡選挙管理委員長が、「投票率は候補 者の顔ぶれやその時の争点など、総合的に影響すると言われております。」 とか、平成25年6月議会では、大舘議員の一般質問には「選挙に対する 関心度、あるいは候補者の顔ぶれなど左右されると言われております。」 とか、古くは平成22年3月の杉田議員の質問にもやっぱり顔ぶれと出て いる。候補者の顔ぶれが投票率に影響するということを分析されているの か。

浅野選挙管理 長

当時の答弁でも申し上げているところもそうですが、候補者とか天候に 委員会事務局 | 影響されるということが一般的には言われているところなのかな、という ふうに思います。今回の市議会議委選挙で、これまでになく多くの方が立 候補されていたところでありましたので、そういう意味で顔ぶれがふえた ということも含めて投票率が上がるのではないか、という期待がありまし た。それでも投票率が上がらなかったということからすれば、顔ぶれとい うか、候補者の数や候補者の方だけの問題では当然ないのかな、というふ うに思っております。

石本委員

介護施設、高齢者の入居施設系のところで聞きたい。先ほども請願の参 考人が投票所までの距離というのも挙げていたが、私も平成27年6月議 会で質問した時、当時の松岡選挙管理委員長が「地域の方々の総意として関係する自治会、町内会などから御意見や御要望があれば、この距離についても協議してまいりたと考えております。」と言っている。私の地域でも、200メートル先に投票所があるけれども2キロ先に行かなくてはならない人もいたりする。こういう人は自治会や町内会などから御意見や御要望があれば協議していくということで、例えば自治会や町内会などで市民部をとおしてこういうふうなことを検討していくがどうですか、というような活動は選挙管理委員会としてしてきているのか。

浅野選挙管理 委員会事務局 長 投票所について御意見を求めるということはしてきてはないのかと思いますが、今ありました当時の松岡委員長の答弁の中では、今、議員のおっしゃられたような200メートル先にあるのに2キロ先に行かなければならないというような状況は、その時の投票所で全て起きているというわけではなく、必ずしも投票所の真ん中でもないですし、真ん中でも遠い所と近い所とありますので、それについては様々な議論を毎回お寄せいただくことはあります。ただ、自治会からの要望等で、もし投票所等が変更になる場合があるとすれば、例えば大きな道路を挟んで動かなければいけない、ということがあったりとかで御要望いただいて、事故の問題も含めてそういうケースについては過去にも議論したということが確かあったかと思いますので、議論としてはあるのかもしれませんが、なかなか投票所の変更、エリアの変更等についてはなかなか厳しい、難しい状況があるのかなとい

うふうに思っております。

城下委員

今の関連だが、過去に私も市民から要望をいただき、先ほどと同じよう な内容で、牛沼地域でもよりこぶしに近い牛沼地域の方々がわざわざタク シーで松井小学校まで投票に行っている、という御要望をいただいて、一 般質問で取り上げて、そこは検討していただいて、そこの地域は若松小学 校で投票できる、というふうに変わった事例もある。できないのではなく、 やる気になれば過去の実績もあるので、そういったところはできる、とい う理解でよろしいか。自治会、町内会からの御要望があればというのでは なくて、個人からの要望であってもそういったことがきちんと伝わって改 善はできるという理解でよろしいか。

浅野選挙管理 長

個人の要望、自治会の要望にもかかわらず、ということになりますが、 委員会事務局 | そのエリア内に投票所があるとかないとか、投票できる場所を確保できる かできないか、ということとか、投票所の大きさとか対象人数とかエリア の大きさとかということは検討していかなければならないというふうに思 います。まったくできないということではなくて、いろいろなシステムの 問題もありますし、簡単に改善できる部分とできない部分があるのかなと いうふうには思います。

大舘委員

そうすると、今までほとんど投票所は固定化されている。そう意味で、

数の問題とか場所の問題を根本的に検討した時というのはほとんどないということか。その場その場で、今まである程度御要望によって多少変えてきたという形でよろしいか。

浅野選挙管理 委員会事務局 長 投票区を変更しないという問題以前に、投票所が変わるケースは今回もあったわけですが、その投票所が変わるだけでもかなりの混乱を来すということはこれまでもありました。それと同様に、投票区が変わるということが、そこの有権者の方に対する混乱というところもありますので、投票区を変えていくことによる混乱を避ける部分と、必要な調整をしなければいけない部分との均衡と言いますか、調整は必要なのかと思っています。今回こうなりました、というような事が適当なのかということは選管の中でも議論があるところだと思っています。

大舘委員

そうすると、今の数に落ち着いたのは何年位前からか。

浅野選挙管理 委員会事務局 長 今61投票所がありますが、いつから61になっているのか、ということははっきりした資料はありませんが、前回、衆参同日の時がどんな状況だったのかと調べました。昭和60年、30年くらい前の衆参同日の時は51投票所という資料がありました。それから人口も当然ふえており、その時は有権者数は十数万人だったか、それから人口増によって投票所を分割してきた経緯がこの30年であって、10年以上まえから今の61だと

思います。

石本委員

特養に入ると、大体の方は特養の住所地に住所をおく。だけど、認知症 グループホームや老健に入っている方だと、大体普通にもともとの家の住 所のままだから、私の家の例でいうと、三ケ島の施設に入っていても富岡 のまちセンが母の投票所になるわけである。高齢化がどんどん進んできて 高齢者の方がふえていくなかで、施設に入っている方々への対策について、 この数年で選挙管理員会で議論しているのか。しているならどういう議論 をしたのか伺いたい。

浅野選挙管理 委員会事務局 長

介護施設、高齢者施設の投票所の設置の問題ですが、今、市内では35、 ここで36施設、高齢者施設、障害者施設、介護施設だけではありません が投票できます。それは選挙のお知らせの中でその36施設については明 記をしております。ここの施設については、病院や施設が投票用紙をこち らに要求していただき、こちらから用紙をお送りし、その施設の中に投票 所を設けていただくという不在者投票という仕組みがあります。

一つに、介護施設や病院でこういった仕組みがあり、市内では36の施設でこういったことをしていただいておりますので、住所を移す移さないに限らず、これら施設に入所している方、入院している方については、希望すればその施設で投票するという仕組みがあります。新しくできた病院や入院された方などでうちの病院でもやってほしい、という新たな申請が

ふえています。このことについては、継続してやっておりますので委員会の中で個別で議論したということはありません。

西沢委員

期日前投票所の増設ということを投票率の増減と関連して言われることが多いが、私のように市内の三ケ島という西の外れに住んでいる住民にとって、なぜ期日前投票所2カ所が中央にあって東西にないんだ、市民にとっては甚だ不公平ではないか、投票率がふえるかふえないかは別にして、市民サービスとしてあまりにも偏っているのではないか、とよく言われる。それを一般質問の中で指摘をした経緯もあったと思う。その中でたぶん選挙管理委員会の中でも議論されているのではないかと思うが、その辺について伺いたい。

浅野選挙管理 委員会事務局 長

総務経済常任委員会の提言でも東西南北に1カ所という御提言をいただいて選挙管理委員会でも議論してきたところです。これまでも申し上げましたとおり、期日前投票所を増やす議論でもあったかもしれませんが、地域的な公平性の問題ですとかどこに作るかという問題ですとか、なかなか議論があるところなのかと思います。期日前投票所があるところの投票率が必ずしも全体として高いというわけではないというところがこれまでの議論でもあったかもしれませんが、必ずしも全体投票率が高いところが期日前投票所の投票率が高いわけでもなく、期日前投票所が中央にあるので、中央の期日前投票率の高いところは幾つかあります。必ずしもそれが全体

の投票率につながっていないということもあります。どこにどういうふう に作っていくのが適当か、というのは様々な意見を委員会の中でもいただ いているところでもあります。

#### 西沢委員

だから、投票率と関連させると、かつての松岡さんのように顔ぶれでも 違うとかいろいろな要素が入ってくるわけである。市民サービスの公平性 の観点からということで議論いただけないか。

# 浅野選挙管理 長

公平性の観点から東西南北か、というのもまた議論のあるところなのか 委員会事務局 な、というふうにも思います。費用対効果の問題なども含めて委員会のな かでも御意見はあるところなのかな、と思っておりますので、今日またこ の請願を受けて、今後の方向性も含めて委員会の中で議論しなければいけ ないかなと思っています。

#### 大石委員

投票所の告知だが、私の地元で、私の町内会、宮本町1丁目、2丁目が ありまして、2丁目は明峰小学校ですが1丁目は旧庁舎だったが老人憩の 家に変わりまして、投票率が下がっている。投票所って変わった時にきち んと広報していかないと投票率がさがってくるのもあるのかな、と思った。 その辺はどういうふうに、今回の選挙も含めて分析されたのか。

#### 浅野選挙管理

投票所が変更となることは、本当に混乱を来す、問い合わせも含め、そ

委員会事務局

長

このことについては今回幾つか変更になっている部分もありましたので、 そこについては、特に看板等も含めて、特に今おっしゃっていただいた第 3投票区については旧庁舎に看板をうって、また通路のなかで、というふ うに投票管理者からも指摘がありまして少し対応させていただいた部分 と、先ほど申し上げました選挙のお知らせには、投票所の変更のあった部 分については少し見やすい形でお知らせができるように地図も含めて変更 場所をお伝えできるような形と、投票所が変更になった地区については個 別に葉書を出して周知を図っているところです。

#### 【質疑終結】

休 憩(午前10時40分)

(休憩中に協議会を開催)

再 開(午前11時38分)

#### 【意 見】

石本委員

請願第2号「期日前投票所の増設等を求める請願」について立憲民主党を代表して、採択を主張して意見を申し上げます。期日前投票所の増設を始めとする、市民の投票環境の改善、向上は有権者の投票環境の公平性の担保、そして高齢化率の向上が避けられない中、一日も早く取り組むべき課題と考えます。これらに係る経費は、財政状況が厳しいとはいえ、民主

主義のコストとして市民にも十分理解を得られると考えます。前期、当時の青木総務経済常任委員長のときに市内に最低4カ所の期日前投票所を求めることを含む提言を委員会として全会一致でまとめ、粕谷総務経済常任委員長のときにはその提言を検証した経緯があります。特に私たちの会派では、その当時、島田議員、末吉議員が副委員長を務めた経緯があります。しかし、残念ながら、今に至っても、期日前投票所の増設は実現せず、この現状を憂慮した市民の方から今回の請願が出されたと考えます。その声を深く受けとめます。また、この請願の内容は今回の請願に署名していない方も多くが望んでいるとも考えます。選挙管理委員会は、ぜひ、こうした市民と議会の声をしっかり受けとめ、今後、具体的な議論をしていただきたいことを求め、意見といたします。

大舘委員

今回の期日前投票所の増設等を求める請願に対して、意見を申し上げます。総務経済常任委員会で投票率の向上として、期日前投票所の増設を提言しております。また、さらにその後も、特定事件として調査、研究してまいました。今回の請願は、多岐にわたり要望をしております。これからも議会として調査、研究していく必要は感じております。また、先ほどの紹介議員の答弁より、請願の要旨の投票時間の弾力化を進めてください、投票所への移動支援として無料送迎バスの運用等をしてください、また、投票所のそのものの移動、移動巡回バス等も検討してください、介護施設や高齢者の入所施設、病院等にも投票所を設置してください、に対しては、

曖昧な回答であり、抽象的でありました。もっと議論をする必要があるのではないかと思います。また、請願者の方より、タイムスケジュールの要望が追加で出ておりました。以上をもって、私たちは趣旨採択を主張します。

### 【意見終結】

### 【採 決】

請願第2号については、挙手多数により、採択すべきものと決する。

休 憩(午前11時43分)

(説明員退室)

再 開(午前11時44分)

#### ○請願第3号「市議会だよりを全戸配布していただく為の請願」

石原委員長

請願第3号については、11日の審査の際、当委員会で審査の為の、経 過を知る必要があるとのことでしたので、私が、広聴広報委員長に過去の 市議会だよりのポスティングの要望についての経緯を確認してきました ので、御報告いたします。

まず、議会報・図書室委員会時代、平成22年11月24日、平成23 年度議会・図書委員会関連予算について協議がされたようです。ポスティ ング実施の方向で予算要望するということで確認をとられました。その 後、23年度予算、事業ランクB、予算つかず。これ以降、平成24年度、 25年度、26年度予算要望するも、事業ランクB、予算つかず。という 結果を受けて、今度は広聴広報委員会になりましてから、平成27年7月 6日、全戸配布(ポスティング)にかかる状況確認を行い、引き続き予算 要求をしていくという確認がされました。その後、平成27年度の予算要 求については、予算要求を断念、平成28年度については、予算要求しま したけれども、予算つかず。平成29年度予算要求を断念、平成28年1 1月24日においては、実施計画における事業ランク・意見の報告を受 け、市外業者の参入と印刷と配付をセットにした委託の可能性の検討が広 聴広報委員会で行われました。その後、平成30年度予算への予算要求、 事業ランク B、結果予算つかず。直近の、平成31年度予算要求について も、予算要求はしましたけれども、事業ランク B ということで、予算つ かず、という結果で今日まで至っております。以上の経過を報告いたしま す。御了承願います。

休 憩(午前11時48分)

(協議会を開催)

再 開(午前11時51分)

【質 疑】な し

【意 見】な し

【採 決】

請願第3号については、全会一致、採択すべきものと決する。

## ○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと 決定した。

散 会(午前11時52分)

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第2回(6月)定例会

## 総務経済常任委員会

- 1 国際社会(平和推進事業)について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 交通(交通政策)について
- 5 学校教育(私立学校)について
- 6 情報の共有と市民参加について(広報・市民参加)
- 7 行政経営について
- 8 危機管理・防災について
- 9 防犯について
- 10 財政運営について
- 11 農業・商業・工業について
- 12 観光について
- 13 労働・雇用環境について